

令和7年度 第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会

次 第

日 時 令和7年7月17日（木）午後3時から

会 場 龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）会長・副会長の選任について

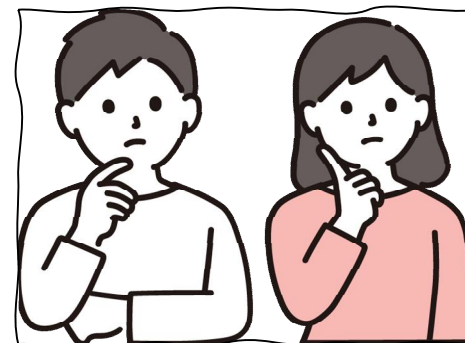
（2）令和6年度実施状況報告について

（3）令和7年度推進事業の予定について

3 閉会

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画 〔後期実施計画〕

～ 令和6年度実施状況報告書 ～



市民経済部 地域づくり推進課

【目 次】

1 第2次男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における施策の体系	1
2 第2次男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における指標一覧	2
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4～10
（1）男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4～5
①市広報紙や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	5
（2）男女平等を推進する教育・学習の充実	6～9
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	6～7
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	8～9
（3）メディア等を通じた意識改革・理解の促進	10
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	10
②メディア・リテラシーの向上の促進	10
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	11～17
（1）地域社会における男女共同参画の推進	11～13
①男女が共に参加する地域活動の促進	11～13
（2）家庭における男女共同参画の促進	14
①男性の家庭生活への参画の促進	14
（3）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	15～16
①附属機関等における女性参画の拡大	15
②市役所、事業所等における女性職員の登用	15～16
③女性のエンパワーメントのための情報提供	16
（4）国際理解における男女共同参画の促進	17
①国際理解・交流の促進	17

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	-----	18～22
（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	-----	18
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	-----	18
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	-----	18
（２）雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	-----	19～20
①男女雇用機会均等の促進	-----	19
②就職、能力向上に対する支援	-----	19
③自営業における男女共同参画の促進	-----	20
（３）男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	-----	21～22
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	-----	21
②子育ての支援の充実	-----	21～22
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	-----	23～36
（１）生涯を通じた男女の健康支援	-----	23～28
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	-----	23～26
②妊娠・出産等に関する健康支援	-----	27～28
（２）男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	-----	29
①防災組織における女性参画の促進	-----	29
（３）高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	-----	30～32
①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備	-----	30～32
（４）ひとり親家庭等への支援	-----	33～34
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	-----	33
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	-----	34
（５）経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	35
①経済的支援を必要とする家庭への支援	-----	35
（６）外国籍市民等への支援	-----	36
①外国籍市民等への支援	-----	36

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	-----	37～40
（１）男女間のあらゆる暴力の根絶	-----	37～39
①暴力の根絶のための啓発	-----	37
②被害者への支援体制の充実	-----	38～39
（２）性に関する差別の解消	-----	40
①多様な性への理解の促進	-----	40

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1 市役所の男性職員の育児休業取得率 2 市役所の男性職員の育児参加休暇取得率
	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の推進	3 男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度 4 市の附属機関等委員に占める女性の割合 5 市役所の管理職に占める女性の割合 6 諸外国や異文化との交流の機会への満足度
	(2) 家庭における男女共同参画の促進	
	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(4) 国際理解における男女共同参画の促進	
Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	7 仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合
	(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	8 特定健診・がん検診受診率 9 市の女性防災士の人数
	(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	
	(3) 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	
	(4) ひとり親家庭等への支援	
	(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6) 外国籍市民等への支援	
Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶 ＜配偶者暴力（DV）防止法による市町村推進計画＞	10 市におけるDV相談件数
	(2) 性に関する差別の解消	

【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における指標一覧】

No.	指標項目	後期実施計画 策定時の実績値 〔年度〕	令和6年度 実績値	目標値 〔年度〕	国・県計画／市関連 計画の目標値 〔年度〕	担当課	基本目標	事業No.
1	市役所の男性職員の育児休業取得率※ ※子が生まれてから3年以内に取得した職員の割合	100% 〔令和4年度〕	100% 〔令和6年度〕	100% 〔令和7年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 100% 〔令和7年度〕	人事行政課	I・Ⅲ	2・27
2	市役所の男性職員の育児参加休暇取得率 (対象者取得率)	85.7% 〔令和4年度〕	50.0% 〔令和6年度〕	100% 〔令和6年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 100% 〔令和6年度〕	人事行政課	I・Ⅲ	2・27
3	男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度	22.7% 〔令和3年度〕 ※まちづくり市民アンケート調査結果	19.0%	24% 〔令和8年度〕	【市】 みらい創造ビジョンfor2030 24% 〔令和8年度〕	地域づくり推進課	Ⅱ	18
4	市の附属機関等委員に占める女性の割合	28% 〔令和4年度〕	28.8%	40% 〔令和7年度〕	【国】 第5次男女共同参画基本計画 40～60% 〔令和7年度〕	地域づくり推進課	Ⅱ	19
5	市役所の管理職に占める女性の割合	18.5% 〔令和5年度〕 ※R5.4.1現在	18.0% 〔令和6年度〕 ※R6.4.1現在	30% 〔令和7年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 30% 〔令和7年度〕	人事行政課	Ⅱ	20

No.	指標項目	後期実施計画 策定時の実績値 〔年度〕	令和6年度 実績値	目標値 〔年度〕	国・県計画／市関連 計画の目標値 〔年度〕	担当課	基本目標	事業No.
6	諸外国や異文化との交流の機会への満足度	12.6% 〔令和3年度〕 ※まちづくり市民 アンケート調査結果	9.4%	19% 〔令和8年度〕	【市】 未来創造ビジョン for2030 19% 〔令和8年度〕	地域づくり推進課	Ⅱ	25
7	仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合	68% 〔令和4年度〕 ※子育て支援に関する アンケート調査結果	69.9%	69.3% 〔令和6年度〕	【市】 第2期子ども・子育て支援 事業計画 69.3% 〔令和6年度〕	こども家庭センター	Ⅲ	26
8	特定健診・がん検診受診率	●特定健診 31.2%※ ※KDB速報値 (R5.7.1現在) ●乳がん検診 15.3% ●子宮頸がん検診 17.1% 〔令和4年度〕	●特定健診 32.4%※ ※KDB速報値 (R7.4.30現在) ●乳がん検診 15.8% ●子宮頸がん検診 19% 〔令和6年度〕	●特定健診 35% ●乳がん検診 19.4% ●子宮頸がん検診 20.4% 〔令和8年度〕	【市】 第3次健康増進・食育計画 ●特定健診 35% ●乳がん検診 19.4% ●子宮頸がん検診 20.4% 〔令和8年度〕	健康増進課	Ⅳ	40
9	市の女性防災士の人数	22人 (全体数233人 のうち9.4%) 〔令和4年度〕	27人 (全体数230人 のうち11.7%) 〔令和6年度〕	24人 (全体数230人 のうち10.4%) 〔令和10年度〕	—	防災安全課	Ⅳ	54
10	市におけるDV相談件数	27件 〔令和4年度〕	18件	モニタリング	—	こども家庭センター	Ⅴ	71

●基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し

①市広報紙や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。 【市広報紙】 ・令和6年度人権週間記念フェスタが龍ヶ崎市で開催されることに併せて、LGBTに関する記事「～誰もが心地よく生きるために～「多様な性」って何だろう？」を掲載した。 ・令和5年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実績報告を6月前半号に掲載した。 【市公式ホームページ】 「くらしの手引き」→「人権・男女共同参画」のカテゴリで各種関連情報を紹介。	0	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市広報紙や市公式ホームページを活用し、関連する情報を広く周知することができた。	引き続き、市広報紙や市公式ホームページなど、市民の目に触れやすい媒体を活用して男女共同参画推進の関連情報を発信し、意識の啓発を図っていく。	地域づくり推進課
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	市公式ホームページ「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。また、事業所の取り組みの参考となるよう、市役所における休業取得に関する取り組みを市公式ホームページで紹介した。 令和6年度の市役所における男性の育児休業取得者は、4人で取得率は100%であった。	0	男性の育児休業の取得率は上昇傾向にあるものの、依然低い水準にある。そのため、事業所等の積極的な取り組みを促進するうえで、育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取り組みの紹介は有効であると考え。	市内の各事業所において、法令に基づく適切な育児休業取得等の運用が図られ、特に男性の育児休業取得率が向上することを目指し、引き続き市公式ホームページ等で法令・制度の周知を図るとともに、市役所における育休取得状況や取得促進のための取り組みなどを紹介していく。	地域づくり推進課
3	男女共同参画推進に係る啓発事業の実施 【前期計画：男女共同参画の推進】	令和6年12月7日（土）に茨城県・水戸地方事務局等と共催で、「人権週間記念フェスタ」を大昭ホール龍ヶ崎にて開催した。自身が性的マイノリティであることをカミングアウトしている、ものまねタレントのハリウリサ氏による記念講演を行った。令和7年1月18日（土）には、大昭ホール龍ヶ崎において、大阪弁護士会所属の自身が性的マイノリティである仲岡しゅん弁護士を講師に、LGBTをテーマとした講演会「～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～性的マイノリティってなに？」を開催した。男女共同参画推進月間に発行される広報紙11月後半号に、LGBTに関する記事「～誰もが心地よく生きるために～「多様な性」ってなんだろう？」を掲載した。	481 (No.4、18、75 再掲)	「人権週間記念フェスタ」は、350名の県民・市民・関係者が参加し、作文やメッセージ、ポスター等で人権を皆で考える啓発イベントとなった。仲岡しゅん弁護士による講演会は83名が参加し、アンケート回答者76名の内の97%が性的マイノリティについて理解が深まったと回答しており、男女共同参画の推進に大きく寄与するイベントとなった。	今年度の啓発事業として、茨城県ダイバーシティ推進室と共催で、多文化共生をテーマとした講演会を令和8年2月頃開催予定である。	地域づくり推進課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	市広報紙6月前半号にて令和5年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実績報告を掲載した。広報紙11月後半号には、LGBTに関する記事「～誰もが心地よく生きるために～「多様な性」ってなんだろう？」を掲載し、男女共同参画に関する情報提供を行った。また関係機関等の情報紙やパンフレット等を配布し、市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。令和7年1月18日（土）には、LGBTをテーマとした講演会「～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～性的マイノリティってなに？」を開催した。	481 (No.3、18、75 再掲)	市広報紙や市公式ホームページを活用し、男女共同参画に関する情報を提供することができた。またLGBTに関する講演会はチラシを作成し、市民向けに施設等へ掲示したほか、SDGs パートナー企業や商工会等の関連団体へ周知した。またSNS等を活用し開催を広く周知し、多くの方に参加いただくことで、男女共同参画に触れる機会を提供することができた。	市広報紙や市公式ホームページでの情報発信に加え、SNSの活用、関連ポスター掲示・パンフレット等の配布など、市民や事業所の方たちに着目して貰えるよう情報提供を行う。講座等に関しては、多文化共生をテーマとした講演会を令和8年2月頃開催予定である。	地域づくり推進課

(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	小学校1・2年生の保護者を対象とし、家庭教育や子育てに関する研修会を実施した。 ●第1回全体研修会 期 日：令和6年5月20日（月）10時～11時30分 講 師：親業訓練シニアインストラクター 富澤 優江先生 演 題：「個性と思いやりを育む」～耳を傾け 思いを語る～ 参加者：12名 ●第2回全体研修会 期 日：令和6年6月25日（火）、7月4日（木） 9時30分～11時30分 講 師：龍ヶ崎市教育委員会 指導主事 山中 久美子先生 龍ヶ崎小学校 中井 晴香栄養教諭 演 題：給食センター試食会の施設見学・試食会・栄養教諭による食育講座と龍ヶ崎市の教育 参加者：43名 ●第3回全体研修会 期 日：令和6年10月11日（金）9時30分～12時 講 師：地域福祉プロモーター福祉チャレンジャー 鈴木 宏治先生 演 題：「今、聴いておかないときっと後悔するインターネットの話～IT時代における子育て～」 参加者：25名	52	小学校第1・2学年保護者を対象に家庭教育学級（子育てふれあいセミナー）を実施した。龍の子人づくり学習や食育講座、人権教育など多岐に渡る内容で研修会を実施することができ、参加保護者からのアンケートは皆、肯定的な回答であった。 研修会を開いても、参加希望保護者の数が少ないことが課題である。内容によっては、対象保護者を全学年に広げたものもあった。	対象保護者に家庭教育の重要性をさらに伝えるため、参集型の研修会ではなく、各学校の学習参観日に担当者が訪問し、ミニ講座を開催する。アウトリーチ型の研修会とすることで、より家庭教育の推進に努めたい。また、家庭教育に関する情報発信ツールとして、子育てふれあいセミナー通信の発行（年4回）に努める。さらに、県生涯学習課の就学前教育・家庭教育推進室と連携し、保護者へ周知したいチラシを家庭数分送付してもらい、全保護者へ確実に配布していく。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	●青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の「青少年の健全育成に協力する店」に現在登録されている88店舗を訪問し、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に協力を依頼した。 【令和6年度実績】青少年の健全育成に協力する店の登録率：96% ●あいさつ・声かけ運動キャンペーン 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議により、7月2日（火）及び11月5日（火）に、市立小学校登校時の「あいさつ・声かけ運動」、タ方のショッピングセンター（3店舗）でのキャンペーンを実施した。 ●青少年相談員による市内巡回パトロール及び街頭指導 児童生徒の下校時間とタ方の時間帯に合わせて、パトロール車にて巡回した。公園等で遊んでいる児童生徒に対し、早めに帰宅を促す声かけを実施した。 ●インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動 青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや動画教材）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を30分程度実施した。 【令和6年度実績】学童保育ルーム9ヶ所、参加児童214名	1,395	「青少年の健全育成に協力する店」に登録している店舗に計画的に訪問を行い、さらなる青少年の見守り等の協力を仰いだ。 また、未登録店舗を訪問し新たに3店舗の協力が得られた。 インターネット安全利用に関する訪問については、訪問する学童保育ルームを増やすことにより、より多く児童にインターネット利用時における注意喚起ができた。	継続して「青少年の健全育成に協力する店」の訪問及び巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っていく。 インターネット安全利用に関する訪問を行うことにより、継続してインターネット利用時における注意喚起を行っていく。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
7	家庭児童相談の充実	児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等 【令和6年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談 計175件 （児童虐待相談） 119件 （児童虐待以外） 56件 ○障がい相談 計7件 （発達障がい相談） 6件 （言語発達等障がい相談） 1件 ○非行相談 計4件 （＜犯行為等相談） 4件 ○育成相談 14件 （性格行動相談） 6件 （不登校相談） 6件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 1件 ○その他の相談 21件 合計 220件	13,447	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	こども家庭センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
8	市民講座の充実 【前期計画：児童・生徒に対する相談支援体制の充実】	専門的な資格を有する講師を招聘し、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方～人間関係づくりのコツを学ぼう～」（全5回）を実施した。 ①8/9「聴き上手になるためには？」筑波大 菅原大地先生 ②9/4「アンガーマネジメント」東都大 山田圭介先生 ③10/7「ストレスマネジメント」横浜国立大 久保尊洋先生 ④11/11「子どもの発達障がいと支援」公認心理師 中村由美香先生 ⑤12/2「不登校支援について」横浜国立大 久保尊洋先生 5回で延べ55人（男1人、女54人）が参加し、子育てや人間関係づくりのヒントを学ぶことができた。	100	受講者アンケートからは、「良くない聴き方を実演したことで気づきがたくさんあった」「怒りは我慢するのではなく、やり過ごすことが大切」など、受講者自らの気づきを促すことができた。また、講座終了後に講師に直接質問する時間を設けたところ、大変好評であった。	引き続き、「家庭で行うカウンセリング講座」と題して全5回の講座を実施する。テーマは、昨年度の受講者アンケートで希望のあった「マインドフルネス」や、子育てにおいて悩みの多い「スマホ依存とネットいじめについて」、人間関係づくりのための「日々の生活に生かすカウンセリングマインド」など、より幅広い内容を取り扱う。	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。 【主な取組内容】 ○小中学校共通 - すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。 - 教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。 - 各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。 ○いじめのない学校づくりを目指した取組 - 中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。 - リーフリボンフォーラム（龍ヶ崎中学校区） - 外部講師を招聘した「いじめ防止教育」を実施した。（長山中・城西中・龍ヶ崎中） ○その他 - 人権教育コーナーの設置、保健体育科における異性尊重の学習・性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成について取り組んだ。 【成果】 - 各小中学校の取組により、他人を気遣う行動が見られた。		茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。 学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。 性的マイノリティ等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。 「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が、全校で定期的に行われている。 生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体に進められている。	茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。 人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。 茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」人権教育指導資料第46集、人権問題啓発映画「ホーム」・同和問題啓発映画「三人兄妹」等を活用した人権教育を行うよう各小中学校に依頼する。 「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。 教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。 いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事を実施する。	指導課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	各小中学校における、保健体育科の授業を中心に、特別活動・道徳・各教科等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。 【主な取組内容】 ○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康（生殖機能の成熟、異性の尊重と性情報への対処、心の発達） 中学3年：健康な生活と疾病の予防（感染症の広がり方、感染症の予防、性感染症の予防、エイズの予防） ○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応 ○特別の教科道徳 主として人とのかかわりに関すること ○その他 理科：生命のつながり 家庭科：私たちの成長と家族・地域 ○外部講師を招聘した生（性）の健康教育を小学校8校、中学校全校で行った。 【成果】 二次性徴、男女の特徴を学んだことにより、自分及び異性への理解を深めた。また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。		学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。 学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。 児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し、協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。 ○	特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。 ○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康 中学3年：健康な生活と疾病の予防 ○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、宿泊を伴う共同学習での事前指導 ○特別の教科道徳 主として人とのかかわりに関すること ○その他 理科：生命のつながり 家庭科：私たちの成長と家族・地域	指導課

(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	市広報紙である「広報龍ヶ崎『りゅうほう』」に掲載する記事に関し、性別での役割分担などのイメージにとらわれないよう、配慮した表現に努めながら、広報紙を制作した。また、市公式LINEでも同様の配慮を行った。	15,593	広報紙掲載や市公式LINEでの配信にあたり、文章や写真・イラストなどで性別による固定的な役割のイメージを与えないよう、配慮し、男女共同の推進を図った。 また、紙面に掲載する上で、情報を受け取る読み手側がどう捉えるかを複数人で確認しながら、制作に努めた。	昨年度に引き続き、情報発信において文章やイラストなどで性別による固定的な役割分担にとらわれないよう、多様性を配慮し、男女共同の推進を図る。	秘書広聴課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	茨城県や男女共同参画関連団体が主催する、メディア・リテラシーに関連する研修会や講演会の開催などの情報をチラシ掲示等により周知した。	0	メディア・リテラシーの向上につながる情報を提供することで、啓発につなげることができた。今後も適宜様々な媒体を活用した周知・啓発を行っていきたい。	メディア・リテラシーの重要性について多くの方に認識を高めてもらうため、様々な広報媒体を活用し周知・啓発を図る。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。 【主な取組内容】 ○全体 ・ICTを効果的に活用した授業づくりへの指導助言を行った。 ・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい利用方法について考えた。 ○小学校社会 ・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。 ○小学校総合的な学習の時間、特別活動 ・情報が日常生活や社会に与える影響 ・文科省リーフレットを活用してのモラル学習 ○中学校技術 ・情報発信の仕方 ・情報に関する知識・技能 ・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方 【成果】 情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。	0	インターネットトラブルの防止のため、龍の子人づくり学習カリキュラムでは道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。 SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りの配信や学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。	各教科及び特別活動の時間を利用し、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。 ・情報モラル教育の推進 情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成 ・脱いじめ傍観者教育 SNSの正しい利用方法の理解 ・正しい情報発信の理解 ・情報技術の発展に伴う社会の変化 ・スマートフォンの利用方法 ・家族のルール作り	指導課

●基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進
 (1) 地域社会における男女共同参画の推進
 ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	現在、中核的な地域コミュニティである「地域コミュニティ協議会」が市内13地区全てに設立されており、住民自治組織・自主防災組織・防犯連絡員・民生委員・児童委員等、地域活動を行う団体がそれぞれのもつ情報を共有し、協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。 市では活動支援として、地域コミュニティ協議会には「龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金」、住民自治組織には「龍ヶ崎市住民自治組織活動推進奨励金」の交付や地域担当職員の配置により活動支援を行った。 ●龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金 26,811千円（市内13組織） ●龍ヶ崎市住民自治組織活動推進奨励金 30,753千円（市内179組織） 地域と市の「パイプ役」となる地域担当職員を配置し、活動を支援している。 ●地域コミュニティ協議会13組織×各協議会地域担当職員5人＝65人	57,564	地域コミュニティ協議会の設立により、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築され、情報共有が活発に行われることで、地域力の向上が図られた。各地域コミュニティ協議会活動においても、男女が共に活躍する姿が見られ、一定数の女性が役員となっている状況にある。	今後も地域コミュニティ協議会の活動支援を継続する。 ●龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金 R7予算額：28,579千円（市内13組織） ●龍ヶ崎市住民自治組織活動推進奨励金 R7予算額：31,311千円（市内179組織）	地域づくり推進課
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	市民活動センターにおいて、広報紙「ひびき」の発行及びSNS（X、Instagram）のアカウントを新たに開設してタイムリーな情報発信に努めた。また各地域コミュニティ協議会等が発行する広報紙により、各地域の活動に関する情報提供を行った。 活動する場の提供については、旧小学校区（13地区）で整備されたコミュニティセンター（13館）と、居住地域に関わらず全市的に利用できる市民活動センターにおいて会議室や印刷機・コピー機等の使用環境を整えたほか、一部のコミュニティセンター（八原、龍ヶ崎）において利用予約をLINEを用いたシステム化の実証実験を行っており、今後の利便性向上について検証を行った。 ●コミュニティセンター費 214,475千円 ●市民活動センター運営費 13,514千円	227,989	身近な公共施設であるコミュニティセンターと市民活動支援の拠点である市民活動センターにおいて、情報提供や活動の場の提供を行うことにより、地域活動の活性化及び参加促進が図られた。またコミュニティセンターの利用予約システム化については、利用者アンケートによると概ね好評との結果であった。	市内全てのコミュニティセンターの利用予約のシステム化を達成するとともに、引き続き情報発信や活動の場の提供に努めていく。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
16	人権啓発の推進	国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示した。 ●期間：令和6年11月29日（金）～12月10日（火） ●場所：市役所庁舎1階ホール ●展示：人権ライブラリーから借用した「パネル」31点を展示 人権教育（同和問題）研修会の開催 ●日時：令和6年11月29日（金） ●場所：附属棟1階 第1会議室 ●内容：講演「あなたの人権意識は？」 講師：島田 和夫 氏 ●参加人数：50人 人権週間記念フェスタ ●日時：令和6年12月7日（土） ●場所：大昭ホール龍ヶ崎 ●内容：①表彰式②作品朗読 ③講演「自分らしく生きる」ハリウリサ氏 ●参加人数：303人	2	人権啓発パネル展は、昨年度より展示点数を増やし周知に努めた。 人権週間記念フェスタを当市で開催したことにより人権啓発活動の推進につながったと考える。	国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、パネル展を開催する。 人権教育（同和問題）研修会については、専門講師による講話を実施予定。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	1 ボランティアセンター事業 (1) ボランティアセンター運営 ●ボランティア活動を行う団体に、会議等スペースを提供した。 ボランティアセンター延べ利用者数…4,058人 ●ボランティアを始めようとする方へ情報を提供し、相談に応じた。 相談件数…31件 紹介件数…8件 ●地区や福祉施設等に、イベント時の芸能ボランティアを紹介した。 紹介件数…18件 ●将来発生し得る災害に備えるため、「災害ボランティアネットワーク連絡会」を市内29の企業・地域団体・関係機関に登録いただき発足することが出来た。その発足として、NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李氏を講師に迎え、講演をいただいた。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置し、収集を行った。茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献に役立てられた。 使用済み切手…71,437枚 プリペイドカード…258枚 書き損じ・未使用はがき…58枚 (2) 福祉出前講座 ●学校の総合学習の時間などで、車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・障がい者疑似体験・ボッチャ・ボランティア講話を行った。 支援件数…30件 延べ講師協力…246人 (3) みんなのボランティア講座 ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座を開催した。 点訳入門・初級講座（入門・初級とも全5回）11人参加 手話入門講座（全5回×2クール）20人 ボランティア入門講座（1回）40人 2 ボランティア振興事業 (1) ボランティア連絡協議会支援 ●市内の団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を支援し、ふれ愛事業などの協働事業を開催した。 登録…37団体 事業…ふれ愛縁日、ふれ愛クリスマス、ボランティアだよりの発行（4回）出前講座への講師派遣 (2) ボランティア保険 ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進し、取扱事務を行った。 活動保険…43件 行事保険…39件 送迎サービス補償…1件 福祉サービス補償…6件 3 青少年ボランティア育成事業 (1) ジュニアボランティア育成 ●小学校3年生から中学生を対象にジュニアボランティアスクールを開催し、ボランティアの育成を図った。 実施期間…3日間 延べ43人参加 内容…盲導犬体験・絵手紙体験（高齢者とのふれあい）・ふれ愛縁日 (2) 高校生ボランティアスクール ●市内在住・在学の高校生を対象に高校生ボランティアスクールを開催し、ボランティアリーダーの育成を図った。 実施期間…9日間 延べ53人参加 内容…保育事前説明会・保育体験・介護体験・ふれ愛縁日	1,679	長年の懸案事項であった、「災害ボランティアネットワーク連絡会」を発足させ、顔の見える関係づくりの土台を構築することが出来た。 ボランティア入門講座では、災害をテーマにした講義及び実技を行った。参加者からとても好評で、令和7年度は地区でも同じテーマで講座を開催することが決まった。	ボランティアセンター事業 (1) ボランティアセンター運営 ●ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。 ●地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。 ●災害に迅速に対応できるよう、災害ボランティアネットワーク連絡会に登録いただいた皆さんに集まっていただき、グループワークや防災訓練などへの参加を通して、「顔の見える関係」を広げていく。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置、収集を行う。 ※茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献事業に役立てる。 (2) 福祉出前講座 ●学校等で行う福祉学習や各種講座へ講師の紹介や学習プランに関する相談に応じ、福祉活動の普及を図る。 <活動メニュー> 車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・高齢者疑似体験・障がい者疑似体験 (3) ボランティア講座 ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的に、ボランティア入門講座を開催する。 2. ボランティア振興事業 (1) ボランティア連絡協議会支援 ●市内の団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、ボランティア活動の振興を図る。 (2) ボランティア保険 ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。 3. 青少年ボランティア育成事業 (1) ジュニアボランティア育成 ●小学校3年生から中学生を対象に参加・体験型事業を実施し、ボランティアの育成を図る。 (2) 高校生ボランティアスクール ●市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験事業を実施し、ジュニアボランティアとの交流も図りながら、ボランティアリーダーの育成に務める。	（社会福祉協議会）

(2) 家庭における男女共同参画の促進
① 男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	令和6年12月7日（土）に開催した「人権週間記念フェスタ」で自身が性的マイノリティであることをカミングアウトしている、ものまねタレントのハリウリサ氏による記念講演を行った。 令和7年1月18日（土）に仲岡しゅん弁護士を講師に、LGBTをテーマとした講演会「～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～性的マイノリティってなに？」を開催するとともに、講演会参加者にポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」を配布した。 男女共同参画推進月間に発行される広報紙11月後半号に、LGBTに関する記事「～誰もが心地よく生きるために～「多様な性」ってなんだろう？」を掲載した。	481 (No.3、4、75 再掲)	LGBTについて学ぶことができる様々な機会を提供することで、男女共同参画の意識啓発に繋げることができた	今年度の啓発事業として、茨城県ダイバーシティ推進室と共催で、多文化共生をテーマとした講演会を令和8年2月頃開催予定である。	地域づくり推進課

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

① 附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課		
		内容・成果（数値等）					決算額 （千円）	
19	附属機関等における女性委員の登用	●審議会等への女性の登用状況（各年度とも4月1日現在）		0	前年度に比べ女性の登用率は1.7%増加したものの、後期実施計画の新たな目標値である40%には至らない状況である。 今後も委員改選時に「龍ヶ崎市附属機関の取扱いに関する要綱」の趣旨を踏まえた委員の選考を行うよう、関係各課への働きかけを行うなどの取り組みを継続していく必要がある。	審議会等の委員選考にあたり、充て職となっている枠以外の人員に関しては「女性登用率40%以上」を念頭に置いた人選（各団体への推薦依頼など）を行うよう、引き続き関係各課へ周知を図る。 特に市民公募枠を設けている審議会等については、女性からの積極的な応募を呼び掛けるよう留意してもらう。		
		平成28年度	26.1%				平成29年度	26.7%
		平成30年度	27.0%				平成31年度	28.5%
		令和2年度	28.7%				令和3年度	28.9%
		令和4年度	28.0%				令和5年度	27.1%
		令和6年度	28.8%					

② 市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課																		
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）																					
20	市役所内における 役職への女性職員 の登用	女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、令和6年4月1日付けで新たに課長2人、課長補佐3人、係長2人の登用を図った。 ■令和6年4月1日現在女性役職（副主査以上） <table><tr><td>部長</td><td>1人</td></tr><tr><td>次長</td><td>0人</td></tr><tr><td>参事</td><td>0人</td></tr><tr><td>課長</td><td>3人</td></tr><tr><td>副参事</td><td>5人</td></tr><tr><td>課長補佐</td><td>18人</td></tr><tr><td>主査</td><td>18人</td></tr><tr><td>係長</td><td>21人</td></tr><tr><td>副主査</td><td>6人</td></tr></table>	部長	1人	次長	0人	参事	0人	課長	3人	副参事	5人	課長補佐	18人	主査	18人	係長	21人	副主査	6人	0	引き続き女性職員の管理職への登用を積極的に行い、機会の均等に努めている。政策形成に女性の参画が進んでいる。	引き続き、意思決定過程への女性職員の登用を推進する。	人事行政課
部長	1人																							
次長	0人																							
参事	0人																							
課長	3人																							
副参事	5人																							
課長補佐	18人																							
主査	18人																							
係長	21人																							
副主査	6人																							

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
21	市役所職員の人材育成	持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。人材育成基本計画に基づき、職員研修を実施した。 ■職員研修を受講した職員数（令和5年度） ・階層別研修・・・ 89人 ・専門研修・・・ 56人 ・特別研修・・・ 521人 計 666人	4,241	今年度は、女性職員が管理職へと活躍の場を広げられるよう、「若手キャリアデザイン講座」や「公務員のためのデザイン講座」に女性職員を派遣した。また、外部・内部で行った「シティプロモーション研修」では、市の発展に向け職員一人一人がまちづくりについて考える機会を設けた。	第4次龍ヶ崎市人材育成基本計画の策定に向け、引き続き、男女分け隔てなく研修への積極的参加を促し、学習の機会を平等に設ける。	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
22	事業所等への女性職員登用の啓発	【商工観光課】 仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化を内容とする「育児・介護休業法」及び「次世代育成支援対策推進法」について市公式ホームページにて周知した。 【地域づくり推進課】 市広報紙で、市の審議会等における女性委員の登用状況等の周知を行った。	0	【商工観光課】 女性労働者の柔軟な働き方を実現するための措置や拡充について、市公式ホームページを通じた周知をすることにより、雇用啓発などに繋がったものとする。 【地域づくり推進課】 市の審議会等における女性委員の登用率を周知することで、女性が活躍する機会の創出に関し、事業所等への間接的な啓発に繋がった。	【商工観光課】 各法令に基づく適切な環境整備が図られるよう、引き続き、市HP等を通じた情報提供の充実を図る。 【地域づくり推進課】 引き続き、市広報紙等で、女性の委員登用状況に関する周知を行い、啓発を図っていく。	商工観光課・地域づくり推進課

③女性のエンパワーメントのための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	【地域づくり推進課】 県が就業機会が制約されやすい女性に対し、柔軟で多様な働き方が可能な就業支援を行う「自営型テレワーカー養成講座」の募集チラシや、(独)国立女性教育会館主催の無料でオンラインによる「女性活躍推進セミナー」等の開催案内を担当課窓口を設置し、周知した。 【商工観光課】 起業を検討している、または起業1年以内の人を対象に、起業に必要な知識やノウハウを学ぶための講座を実施。 また、起業を検討している、または起業1年以内の女性を対象とし、機運醸成と参加者同士の交流を目的に女性の創業スクールを開催した。	4,325	【地域づくり推進課】 就労支援等について、関係する講座等を案内することで、女性のチャレンジやスキルアップ支援につなげることが出来た。 【商工観光課】 新たなチャレンジにあたっての、何から始めたらいいかわからない等の不安や課題の解決を目的とした本スクールへの参加により、女性の創業機運を図ることに繋がったものとする。	【地域づくり推進課】 引き続き、関係団体のセミナー開催情報などについて周知を行い、女性の就業を支援していく。 【商工観光課】 引き続き、女性のチャレンジを応援するため、女性を対象とした「創業セミナー」を開催する。	地域づくり推進課・商工観光課

(4) 国際理解における男女共同参画の促進

①国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
24	国際理解の促進	市公式ホームページに女子差別撤廃条約について引き続き掲載し、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページをリンク付けすることで、国際的な視点からの理解促進を図った。	0	市公式ホームページを利用して、外務省からの情報提供等を行うことによって、国際理解の促進に寄与することができた。	引き続き、国際的な女性の地位向上に関する情報等を市公式ホームページ等で周知し、市民の理解向上に努める。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
25	国際交流の促進	龍ヶ崎市国際交流協会において、市民が主体となった国際交流の促進のための事業を実施した。事業を通し、世界各国の文化や情勢の相互理解を図った。 <主な事業> ●国際交流コンサート：ウクライナ出身のチェロ奏者トルマチョフ グリエブ氏と日本人ピアニスト2名（山本光氏、村田果穂氏）による演奏会 会場：大昭ホール龍ヶ崎小ホール 来場者数：230人 ●国際交流パーティー：各国料理の紹介、音楽、ダンスの体験など 会場：龍ヶ崎コミュニティセンター 参加者数：150人 ●国際交流バスツアー：日本の歴史や文化に触れながら、市民と外国人とが交流 場所：笠間市 参加者数：40人	874	国際交流協会の様々な活動を通し、異文化に対する理解・交流の促進が図れた。 コンサートでは演奏のほか、ウクライナから日本へ避難された方を支援するための募金活動なども行い、日本・ウクライナ間の親善や相互理解に寄与した。国際交流パーティでは、日本を含めた8か国の文化交流を行った。	引き続き、国際交流協会の事業活動を通して外国人との交流や、外国文化の理解促進を図る。 <主な事業計画> 前年度に引き続き「国際交流コンサート」や「国際交流パーティ」、「国際交流バスツアー」の開催を予定している。また、当協会の各部会において、さまざまな異文化交流を図るための事業を計画している。	地域づくり推進課

- 基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり
 (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果(数値等)	決算額(千円)			
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	市役所における育児休業取得と育児参加休暇取得に関する取り組みを市公式ホームページで紹介した。令和6年度の市役所における男性の育児休業取得者は4人で、取得率は100%であった。育児参加休暇取得は2名で、50%であった。	0	市公式ホームページへの育児休業取得率及び育児参加休暇取得の紹介を通して、多くの市民に対して子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。また、事業所としての市役所の取り組みを積極的に紹介することにより、市内の事業所や市民が働き方を考えるきっかけ作りにもなっている。	引き続き、市役所内における男性の育児休業取得及び育児参加休暇取得の状況や、取得促進に関する取り組みについて市公式ホームページ等を通じて周知し、育休等取得に対する理解や意識の向上を図る。	地域づくり推進課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果(数値等)	決算額(千円)			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	市役所窓口の受付時間の見直しを令和6年10月から実施。 見直し前 8時30分～17時15分 見直し後 9時～17時 時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。 現在は育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」(助言者又は信頼のおける相談相手を意味する)として登録するまでもなく、男女とも育児休業を取得することが当たり前の職場環境になっている。	108	市役所窓口の受付時間の見直しにより、準備、片付け等の時間が確保され、時間外勤務が前提の働き方ではなくなり、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。 定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。	令和7年4月から、週休日や休日に行っていた職員の日直業務を見直し、民間委託し、さらにワーク・ライフ・バランスを推進していく。 引き続き、ノー残業デー等の定時退庁や休暇の計画的な取得等の呼びかけを実施していく。 第4期特定事業主行動計画に基づき、職員のワークライフバランスを推進するための取組みや情報共有を行っていく。	人事行政課

(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

①男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページで、茨城労働局や公益財団法人21世紀職業財団のホームページを案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等の取り組みについて周知した。	0	関係法令の周知や、相談会等の実施を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものとする。	引き続き、茨城県労働局等と連携し、関係法令等の周知を行うとともに、総合労働相談会の実施支援を継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	市公式ホームページで男女共同参画関連の法制度を紹介する中で、男女雇用機会均等法の周知を行った。茨城労働局のホームページにリンクさせ、正確な情報提供を行った。	0	関係法令の情報提供を行うことにより、雇用における男女共同参画推進に繋がっているものと思われる。	引き続き、市公式ホームページで男女共同参画に関する法令を掲載し、制度の周知を図る。	地域推進課

②就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	市内企業への就労希望者に対して企業説明を行う「就職・転職フェア」を開催した。その他、茨城県が開催する就職面接会などの開催情報を、市公式ホームページや市広報紙に掲載して周知を行った。 また、龍ヶ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ヶ崎）と連携し、市役所1階求人情報コーナー及び市公式ホームページで求人情報の提供を行った。	2,343	地元企業を知ってもらいつつ、求人情報等の提供を行うことで、求職者の多様な働き方の支援に寄与したものとする。	関係機関と連携し、求職者に対し企業説明を行う就職支援イベントを開催する。 また、本庁舎1階求人情報コーナーの有効活用などにより、周知を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
31	能力向上のための研修会等の情報提供	【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会が主催するひとり親家庭の父母の能力向上支援の研修会等について、広報誌で周知を行った。令和6年度は3種類の研修会等の案内を行った。 ○周知した研修会等 ・家庭生活支援員養成講習会 ・調剤薬局事務講座 ・ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、茨城県作成の「公共職業訓練コースガイド」やポリテクセンター茨城作成の「求職者のための公共職業訓練」を配架し、能力向上機会の情報提供を行った。	0	【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会主催の講座等について、広報誌にて広く周知を図ることが出来た。 【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者や女性のスキルアップに寄与したものとする。	【こども家庭センター】 ひとり親家庭の就労支援の観点から、引き続き能力向上のための講座・研修会等について、広報誌での周知を行う。 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーを有効活用し、求職者の能力向上のための情報提供を行う。	こども家庭センター・商工観光課

③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	【農業政策課】 県知事認定の女性農業士は、本市において4名が認定されている。 女性農業士は、稲敷地域女性農業士会の構成員として、「いなしき食農交流ミニフォーラム」の開催、先進農家事例視察研修などへ参加し、精力的に活動を行っている。 ●女性農業士 4名 【農業委員会事務局】 女性農業委員が活動し、農業政策・方針決定過程へ参画したことで、活発な委員会活動を展開することができた。 ●農業委員数 10人（R7.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）	0	【農業政策課】 4名の女性農業士が、稲敷地域女性農業士会の構成員として参画し、食農交流会、視察研修、地場品の料理講習会など、精力的に活動し、女性視点を活かして地域農業振興に貢献している。 【農業委員会事務局】 現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言することで、農業政策・方針の決定に力を発揮することができた。	【農業政策課】 引き続き、稲敷地域農業改良普及センターと連携して、女性農業士の育成を図るとともに、その活動を支援し、地域農業振興への貢献を図っていく。 【農業委員会事務局】 次期改選（令和8年）に向けて、女性の参画・活動を周知するとともに、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。	農業委員会事務局
33	家族経営協定の締結促進	家族協定とは、家族一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。 龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会において、締結促進に向けた働きかけを行っており、令和6年度は新たに1件の家族経営協定が締結されている。 ●家族経営協定の締結数：15件（うち13件は女性を含む）	0	令和6年度は1件の家族経営協定が締結された。 家族経営協定の多くが、夫婦を含んだ家族間のものであり、女性の農業経営への参画を促す手段のひとつとして貢献している。	稲敷地域農業改良普及センターと連携し、引き続き、女性の農業経営への参画を促す手段のひとつとして、家族経営協定の締結を活用していく。	農業政策課
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	【商工観光課】 県内で開催されたイベントへの商工会女性部の出店を支援した。 【農業政策課】 農業振興地域整備促進協議会委員等、農業行政に対して女性の参画を促している。 ●農業振興地域整備促進協議会 14名（うち3名女性）	0	【商工観光課】 イベント出店を通して女性経営者の横のつながりを強化し、親睦を深めることができた。 【農業政策課】 農業行政の委員として、積極的に会議に参加する等、女性参画が図られている。	【商工観光課】 引き続き、商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。 【農業政策課】 引き続き、委員募集等の女性参画の機会を情報発信し、女性参画を促していく。	商工観光課・農業政策課

(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援

①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	【地域づくり推進課】 事業所の取り組みの参考となるよう、市公式ホームページを介し市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得についての取り組み紹介を行った。令和6年度の市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得については、対象者は4人で、育児休業取得率は100%、育児参加休暇取得率は50%であった。 【商工観光課】 市公式ホームページの中で、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページへの案内を行い、育児・介護休業法等についての情報提供を行った。 また、本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、厚生労働省作成の介護休業制度啓発ポスターを提示し、周知を行った。	0	【地域づくり推進課】 市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得についての取り組みを紹介することで、事業所の取り組みを促進することに繋がっているものと思われる。 【商工観光課】 関係法令の周知などを通じて、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくり促進に寄与したものと考えられる。	【地域づくり推進課】 事業所が取り組みの参考となるよう、市公式ホームページで市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得の紹介を行うことにより、男性の育児休業及び育児参加休暇取得の促進に繋げる。 【商工観光課】 引き続き、茨城県労働局からの情報や厚生労働省のホームページ案内により情報提供を行うことで、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進を図っていく。	地・域商工観光推進課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
36	保育サービスの適切な提供	保育施設において、待機児童の発生はなく、また、多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。 ●延長保育事業（実施10施設） 平均利用児童数 33人/日 ●一時預かり事業 ・一般型（7施設） 延べ利用児童数 1,280人/年 ・幼稚園型（市内6施設 市外1施設） 延べ利用児童数 17,968人/年 ●病児・病後児保育事業 ・体調不良児対応型（3施設） 延べ利用児童数 1,361人 ・病児対応型（1施設） 延べ利用児童数 195人 ●地域子育て支援センター事業 4施設 ●保育士増員配置事業（市単独） 12施設実施 ●保育体制強化事業 7施設 ●保育補助者雇上強化事業 7施設 ●民間保育所乳児等保育事業 市内16施設 市外5施設 ●実費徴収に係る補足給付事業 2施設 ●保育所等障がい児保育事業（市単独） 8施設 ●保育環境改善等事業 1施設 ●保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業 2施設 ●駅前こどもステーション事業 ・支援センター分年間平均利用者数 10.81人（保護者・児童分） ・送迎ステーション分年間平均利用児童数 17.88人	202,223	各施設での保育サービスの提供を補助することにより、子育て支援・就労支援の両面で保護者からの保育需要に対応している。目標としていた待機児童ゼロ（R6.4.1時点）を達成することができた。	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数はほぼ横ばいの状況となっている。 令和7年度も現行の保育サービスの周知を図るとともに、引き続き社会の動向と保育需要に注視しながら待機児童が発生することのないよう努める。また、未就学児数や入所児童数の推移等に留意し、入所定員を適切に確保し、子育て環境づくりに努める。	保育課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等 【令和6年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談 計175件 （児童虐待相談） 119件 （児童虐待以外） 56件 ○障がい相談 計7件 （発達障がい相談） 6件 （言語発達等障がい相談） 1件 ○非行相談 計4件 （ぐ犯行為等相談） 4件 ○育成相談 14件 （性格行動相談） 6件 （不登校相談） 6件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 1件 ○その他の相談 21件 合計 220件	13,447	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	こども家庭センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
38	子育て支援体制の充実	さんさん館子育て支援センターにおいて、0～3歳のお子さんと保護者が遊ぶ場所の提供、保護者同士が交流できる機会の創出を行った。また、地域で子育てを基本理念とし、ファミリーサポートセンター事業およびリフレッシュ保育事業を実施し、子育て世代の育児負担の軽減等を図った。 【令和6年度利用実績】 ○さんさん館子育て支援センター 延べ利用者数 5,041人 ○ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 4,571人 ○リフレッシュ保育 延べ利用者数 2,626人 ○子育てコンシェルジュの出張相談 1,481件 （さんさん館 494件 駅前こどもステーション 372件 市役所窓口・電話 615件）	26,542	利用者が安心して利用できるよう、おもちゃ等の消毒の徹底をし、感染症の対策を講じながら、子育て支援センター及びリフレッシュ保育事業を実施。ファミリーサポートセンター事業については、サポート依頼が年々増加する一方で、提供会員の高齢化、会員数の伸び悩みが課題となっている。	令和7年度より、駅前こどもステーションにおいてもリフレッシュ保育事業を開始し、さらに子育て支援の充実を図る。ファミリーサポートセンター事業においては、昨年度同様、依頼会員のニーズに応えることができるよう、提供会員の確保に努める。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
39	放課後児童クラブの充実	保護者が就労等により昼間家庭にいない小中学校に修学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育ルームを運営している。 ●令和6年度入所児童数【11校：27クラス】 …872人 （令和7年3月1日現在） ●夏休み入所児童数 …1,093人 （令和6年8月1日現在）	184,950	市内全小中学校の余裕教室や専用施設において開設し、入所条件に該当する家庭の児童を100%受け入れた。特に、夏休みの学校休業日においては一時的な児童数の増加に対し、学校の余裕教室を追加借用するなどして、受け入れ体制を整備した。事業の実施により、共働き家庭や女性の就業などの支援に繋がっていると考え。	学童保育ルームは、保護者の子育てと仕事の両立に欠かすことのできない重要な事業として、今後も待機児童ゼロを維持する。近年利用者数が増加しており長期休み（夏休み等）は一時的に利用児童が増加するため、支援者の人員不足が問題となるが、利用児童が安全に過ごせるように、民間事業者と協力をし、人員確保に努め、より一層の児童の安全管理を図る。	保育課

●基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた男女の健康支援

①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
40	健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	①大腸がん検診：3,315人（男性1,380人・女性1,935人） ②胃がん検診：1,336人（男性686人・女性650人） ③肺がん検診：4,078人（男性1,750人・女性2,328人） ④前立腺がん検診：1,170人 ⑤乳がん検診：2,949人 ⑥子宮頸がん検診：3,083人 ⑦骨粗しょう症検診：125人 ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診（40～70歳で受けたことのない人）：596人（男性283人・女性313人） ⑨後期高齢者健康診査：2,349人 ⑩特定健康診査：3,749人 場所：保健センター・総合福祉センター・ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのこアリーナ）・サブラ スクエア サブラ及び健診協力医療機関 【ヘルス講演会】 開催回数：4回 場所：保健センター 参加者延べ人数：113人（男性28人・女性85人） 周知方法：市広報紙・ポスター・チラシ・メール配信にて周知	104,418	健診日は完全予約制とし、予約方法は窓口のほかに、コールセンターやLINEなどを活用している。また、土日にも健診日を設けることで、受けやすい健診環境の整備に努めている。健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の流行前まで回復してきている。	健診は昨年同様に完全予約制とし、定員を決めて実施する予定である。特定健康診査受診券と一緒に、がん検診の案内も同封する。ヘルス講演会は全2回実施する予定である。	健康増進課
41	健康相談の充実	【健康相談】 延べ人数：80人（男性29人・女性51人） 場所：保健センター	0	健康相談のお知らせを、特定健診等の受診者へ健診結果に同封して周知した。健康相談の件数は女性の方が多く、健康に対する関心が高まっていると思われる。	今年度も相談日を設定し、予約制で実施する。相談内容に応じて、保健師や管理栄養士が対応する。	健康増進課
42	喫煙、飲酒の健康影響の周知 【前期計画：喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知】	・厚生労働省の「世界禁煙デー」ポスターを保健センターに掲示 ・特定保健指導における禁煙や適切な飲酒について説明 ・乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙について説明	0	特定保健指導対象者や乳幼児健診の保護者の中で、喫煙している方に対して禁煙外来の費用助成の案内を行った。	子どもから高齢者まで、健康増進計画との整合性を図りながら、引き続き禁煙指導に力を入れていく。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
43	性感染症の予防啓発	●プレ・ママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。 指導人数：10人（女性） ●妊婦健康診査において梅毒・HIV検査を実施した。 検査人数：306人（女性）	6,350	プレ・ママ教室にて性感染の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。	プレ・ママ教室にて引き続き妊娠中の性感染症予防について情報提供する。妊婦健康診査での性感染症の検査も実施していく。	健康増進課（R6） （R7）センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
44	国民健康保険被保険者の人間ドック受診、各種予防接種に対する助成 【前期計画：国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成】	【保険年金課】 男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。 ＜助成対象者＞ 人間ドック：35歳以上／脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方） ＜助成額＞ 健診に要する費用額の1/2（上限20,000円） ＜R6年度実績＞ 人間ドック受診者 897人（男性 442人／女性 455人） 脳ドック受診者 37名（男性 16人／女性 21人） 合計受診者 934人（男性 458人／女性 476人） 【医療対策課】 各種任意予防接種費用の一部又は全額助成を行った。 ＜おたふくかぜ＞ 1歳：全額（上限7,200円）又は2～5歳：3,200円どちらか1回 接種者：319人（男性：155人／女性：164人） ＜小児インフルエンザ＞ 生後6か月～12歳：1,250円×2回 13～15歳：1,250円×1回 接種者（延）：3,448人（男性：1,730人／女性：1,718人） ＜男性HPV＞ 小学6年生～高校1年生相当の男性：全額（上限16,690円）×3回 接種者（延）：60人（男性） ＜帯状疱疹＞ 50歳以上 生：4,000円×1回又は組換え：10,000円×2回 接種者（延）：1,844人（男性：688人／女性：1,156人）	18,315	【保険年金課】 費用助成（2分の1：20,000円を限度）を含む周知・広報や受診可能な医療機関数を増やすことで、受診者数は微増の傾向にあったが、ここ数年の団塊世代の後期高齢者への移行に伴う被保険者数の減少により、令和6年度は受診者数も減少に転じた。しかしながら、助成（受診）者の減少率が被保険者のそれより緩やかであるため、受診率は増加となっている（令和6年度合計受診者数 934人／被保険者数 14,809人＝6.3％）／令和5年度合計受診者数 948人÷被保険者数15,509人＝6.1％）。 令和6年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック455名（+19）、脳ドック21名（±0）、合計で476名（+19）が助成を受け受診した。 人間ドック・脳ドックの受診により、疾病の早期発見・治療に繋がるとともに、検査結果や説明を通じて自身の健康状態を理解することで、健康意識が高まり、健康の維持・増進、介護予防に繋がることが期待される。 【医療対策課】 接種費用の助成により、接種機会を確保することで、個人の疾病発症及び重症化予防だけでなく、集団感染予防にもなっている。 特に、HPVは性交渉により男女間で感染を繰り返すが、HPVワクチンの定期予防接種の対象者は、女性のみ限定されている。男性に対しても、接種費用の助成を行うことで、お互いの病気を予防することにもつながっている。	【保険年金課】 受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。 【医療対策課】 疾病の発症・重症化予防のため、各種任意予防接種（おたふくかぜ、小児インフルエンザ、帯状疱疹、男性HPV）の接種費用を一部又は全額助成を継続し、接種機会の確保につなげる。	保険年金課・医療対策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
45	スポーツ関連イベントの開催	●市民スポーツ・レクリエーションまつり ・令和6年10月12日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎ほか ・延参加者数：約2,500人 ●市民スポーツフェスティバル ・令和6年9月～11月 ・延参加者数：3,710人 ・競技種目：14種目 ・市のスポーツ協会／スポーツ少年団／レクリエーション協会等のスポーツ団体が、団体ごとに大会を開催 ●リレーマラソン大会 ・令和7年3月1日 ・会場：流通経済大学龍ヶ崎フィールドほか ・延参加者数：810人 ●まいりゅうココロ大会 ・令和6年11月24日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎 ・参加者数：79人 ●まいりゅうココロ体験教室 ・令和6年6月～令和6年12月 ・会場：各コミュニティセンターほか ・実施回数：16回 ・延参加者数：282人 【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】 ●ストレッチ講座 ・令和6年4月～令和7年3月 ・会場：龍ヶ崎市コミュニティセンター各所ほか ・延参加者数：984人 ・専門家を講師に迎え、ヨガやストレッチ、アニマルフローを実施 ●ニュースポーツ推進事業 ・令和6年4月～令和7年3月 ・会場：北文間体育館ほか ・延参加者数：401人 ・子ども達を対象に、ルールがわかりやすく簡単に、室内で気軽に楽しめるスポーツを実施 ●デュアスロン大会 ・令和6年11月24日 ・会場：流通経済大学龍ヶ崎フィールド ・延参加者数：35人 ・バイク・ランの2種類によるキッズデュアスロンフェスティバルを開催	6,970	市民スポーツ・レクリエーションまつりについては、昨年よりも参加人数が増え、実施したアンケート結果も好評だった。 今回で2回目となる龍ヶ崎リレーマラソンについては、コースの見直しや周知活動、表彰の副賞などを充実させたことにより、昨年度よりも飛躍的に参加者数が伸び、参加者からは好評であった。 まいりゅうココロは、各コミュニティセンターでの体験会が好評であり、老若男女関係なく楽しんでおり、昨年よりも参加人数も増えた。 今後は、各種スポーツイベント等への参加者数増加を図り、スポーツを通じた健康増進を高めるとともに「誰もが楽しめるスポーツ社会の実現」に取り組んでいく。	今後も市民のニーズに応えながらスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。 ●市民スポーツ・レクリエーションまつり ・令和7年10月11日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎ほか ●市民スポーツフェスティバル ・令和7年9月～12月 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎ほか ●リレーマラソン大会 ・令和8年2月28日 ・会場：たつのこフィールドほか ●まいりゅうココロ大会 ・令和7年11月30日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ヶ崎 ●まいりゅうココロ体験教室 ・令和7年6月～令和8年3月（19回予定） ・会場：各コミュニティセンターほか 【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】 ・通年 ●ストレッチ講座 ●ニュースポーツ推進事業 ●たつのこスポーツフェスティバル	スポーツ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	市民活動センターにおいて、健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対し、各種情報の発信や、会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の供用などの活動支援を行ったほか、令和7年度より茨城県よりNPO関連事務の権限移譲を受けることから、これら事務を通じた支援の取組みが進むと考える。 ●市民活動センター運営費 13,514千円	13,514	市民活動団体へ活動の場を提供することにより、活動の活性化を図ることができた。市民活動団体の活発な活動は、男女共にQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質・人生の質）の向上に繋がるものと考えられることから、今後もより多くの団体の活動支援に繋がるよう施設利用の周知等に努める。	市民活動団体への各種情報の発信や会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、市民活動団体のさまざまな活動を支援するための活動拠点として、場の提供に努めるほか、県からのNPO関連事務の権限移譲をふまえた支援の取組みを進める。	地域づくり推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して周知した。 子育て世代包括支援センターにおいては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや、産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時、市広報紙・市公式ホームページにて周知した。 不妊症や不育症で悩む方に向けて、県不妊症相談センターやいばらき妊娠・子育て相談ホットラインの紹介を市広報紙や市ホームページで実施した。	0	市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して情報提供を行えた。 母子手帳交付時・赤ちゃん訪問時に、子育て世代包括支援センターの行っている事業について紹介し、個々の状況に応じた相談支援を実施したことで安心して出産できるよう支援できた。 妊娠に関する悩みを抱えている女性が利用できる相談機関を紹介することで、問題解決のための支援ができた。	引き続き、市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して情報提供を行う。こども家庭センターにおいては、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整え、個々の状況に合わせた支援を行う。 妊娠に関する悩みを抱えている女性が相談できる相談機関を紹介する。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	厚生労働省の施策により、妊娠11週までに妊娠届出をして母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。 母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し妊婦に早期申請の勧奨を実施した。市公式ホームページにて早期申請について周知した。 ＜母子健康手帳発行数＞ 322冊 ＜妊娠11週までの交付率＞ 93.4% 母子健康手帳交付時にアンケート調査を実施し、困りごとを確認するとともに個別支援を実施した。	171	母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し妊婦に早期申請の勧奨を実施したことで9割以上の方が早期交付を受けることができた。早期に交付に来庁できない方は、妊娠に関する悩みを抱えている方が多いため、交付の際には個々の状況に合わせた情報提供を行い支援を実施した。	母子健康手帳の早期申請を周知していく。また、早期に母子健康手帳交付を受けることの重要性と母子の大切な健康記録であることを指導していく。母子手帳交付時に、妊婦の健康状態や産前産後のサポート状況を確認し、必要に応じて継続的に個別支援を行う。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
49	妊産婦の健康への支援	妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率の向上のために、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する「妊婦健康診査受診票」を発行した。なお、妊娠届出数は、318人であった。 ＜受診者数＞ 第1回：309人 第2回：288人 第3回：286人 第4回：293人 第5回：275人 第6回：282人 第7回：274人 第8回：274人 第9回：258人 第10回：239人 第11回：267人 第12回：239人 第13回：165人 第14回：101人 受診者延人数：3,550人 妊婦健診受診票の裏表紙に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。	26,849	費用の助成により健診が受けやすくなっており、母子共に異常の早期発見に繋げることができている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知の徹底を図っていく必要がある。	引き続き、受診票の発行により健診費用の助成を行うとともに、母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。 受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるようにする。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
50	妊産婦健康相談の充実	母子健康手帳交付時（妊娠届出時）に、安心して子育てができるよう相談支援を実施した。妊娠8か月時には、電話面談を実施し、出産に向けて個々の状況に合わせて、必要なサービスについて情報提供を実施した。 妊娠届出数：318件 妊娠8か月：326件 プレ・ママ教室参加者のうち、相談がある妊婦に対しては教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。	0	母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のサポート状況等を聞き取り、個々の状況に合わせて子育て支援サービス等について情報提供を行った。 支援が必要なケースについては、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携しながら継続的支援を行った。 妊娠期から子育て期にかけて、孤立することなく子育てができるよう、電話や訪問などを行い妊産婦の支援を実施し、安心して子育てができる環境を整えることができた。	妊娠届時、妊娠後期、赤ちゃん訪問の際に、面談の実施し、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施する。個々のニーズに合わせて、必要なサービスについて情報提供を行う。安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にかけて、電話や訪問等で伴走型相談支援を行う。妊産婦が気軽に相談できる関係づくりを構築できるようにする。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
51	プレ・ママ教室、プレ・パパ教室の開催	○プレ・ママ教室（女性） 参加人数：実人数35人／延人数71人 内容：3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方、赤ちゃんとの生活・お風呂入れ、赤ちゃんの栄養 ○プレ・パパ教室 参加人数：男性32人／女性28人 内容：年4回、土曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ	64	赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。さらに、プレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てをしていく上での夫婦の協力の重要性を確認してもらうことができた。プレパパ教室は土日も開催し、参加しやすい体制を整えた。	令和7年度からこども家庭センターで実施していく。より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や、妊婦との面談や電話訪問時に勧奨していく。	健康増進課 センター（R6・R7）こども家庭

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
52 前期計画 No.53	妊産婦マル福の医療費助成の実施	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。 申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、こども家庭センターと連携を図っている。 ●月平均受給者数：200人 ●医療費助成金額：18,334,140円	18,334	申請漏れを防ぐため、こども家庭センターと連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。	こども家庭センターと連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

① 防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
53 前期 計画 No.54	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	●防災をテーマに自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会・民生委員児童委員を対象とした意見交換会を実施。参加者152名中35名の女性が参加し、地区の災害対応に関して、きめ細かい視点による積極的な提案がなされ、非常に活発な意見交換が行われた。 【実施日】令和6年12月14日（土）・22日（日） 【場所】龍ヶ崎市役所 【内容】災害時における要配慮者（高齢者・障がいのある方・妊産婦・乳幼児など）の対応をテーマに、地区ごとに自助・共助について意見交換を行い、平時・災害時の協力的な活動を検討する。	0	自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会において、地区の防災に携わる方々を集め、意見交換をするにあたり、それぞれの立場における課題や先進事例を共有するとともに、男性、女性の視点による災害の備えや災害対応、避難生活に至るまで、非常にきめ細かい対策が提案されるなど、地区住民の生命・身体・財産を災害から守るための取り組みが徐々に活性化しつつある。	今年度においても、同様の意見交換会を継続して開催し、男性、女性ならではの防災対策について情報共有及び今後の取り組みについて検討を行い、地区における自助・共助を活性化させ、誰もが生命・身体・財産を災害から安全に守られるような地区を創出していきたい。	防災安全課
54 前期 計画 No.55	女性防災士の育成及び活動支援	●防災士研修会として、東京都にある「防災体験学習施設そなえりあ東京」を見学。市内在住の女性防災士23名のうち、約17%にあたる4名が参加した。女性防災士の防災意識の高まりを研修により促進した。 【実施日】令和6年6月28日（金） 【場所】防災体験学習施設「そなえりあ東京」（東京都江東区有明3丁目8番35号） 【内容】 （1）「東京直下72h TOUR」体験学習ツアー（90分） （2）館内見学「一人ひとりのそなえ」コーナーでは、「生理がある」「妊娠中」「保育園・幼稚園児」など、多様なニーズに踏み込んだ「災害時のそなえ」を学んだ。男性の参加者にとっても、女性の悩み等の理解を深める内容。 （3）昼食 ●女性防災士による「パッキングクッキング研究会」災害時でも美味しく簡単に栄養のある料理が作れる「パッキングクッキング」の普及のための研究会を市内女性防災士有志5名により実施。 【実施日】令和6年3月28日（金） 【場所】龍ヶ崎市地域福祉会館 調理室 【内容】焼きそば・卵蒸しパンの調理・試食	0	防災士同士のコミュニケーションの機会にもなり、女性防災士同士のつながりを強くすることができた。女性防災士活躍に向け、それぞれの学びと防災意識の醸成を図ることができたと言える。	市内在住の防災士で構成する「龍ヶ崎市防災士連絡会」の役員13名のうち3名は女性であり、積極的に会議に参加し発言している。昨年度実施した女性防災士による「パッキングクッキング研究会」で得た知見を生かし、令和7年度は市民向け（小中学生）に対して「女性防災士によるパッキングクッキング教室」を実施する。今後も、女性防災士が連携を深め、市の防災や災害対応について考える機会を作るなど、活躍できる場を創出したい。	防災安全課

(3) 高齢者・障がい児(者)の福祉の充実
①高齢者・障がい児(者)が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果(数値等)	決算額(千円)			
55 前期計画 No.56	介護保険制度の円滑な実施	要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの給付を行った。 【令和7年3月 月報値】 要支援・要介護認定者数 3,397人 (男性 1,128人 女性 2,269人) サービス利用者 2,938人 (内訳) 居宅サービス 1,921人 地域密着型サービス 370人 施設サービス 647人	5,766,389	支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づきサービス基盤の整備を促進している。	今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加することが予想される。更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。	介護保険課
56 前期計画 No.57	長寿会(老人クラブ)活動等への支援	龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会(48団体)へ「令和6年度龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいづくりを支援した。 【補助金交付額】2,627,475円 【会員数】2,218人(男性:951人/女性:1,267人)	2,627	長寿会の会員数は女性の割合が多く、積極的に活動している。主催イベントの企画、運営については、女性が積極的に参画しており、組織自体の活性化が図られている。	引き続き、長寿会連合会を通じて補助金を交付することにより、長寿会活動を積極的に支援し、高齢者の生きがいづくりを推進していく。	福祉総務課
57 前期計画 No.58	障がい者の自立支援	地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報共有や、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。 障がい福祉に関する施策や計画について審議した。 構成委員の内訳 全構成委員19人のうち女性委員数8人	71 委員報酬	障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。	障がい者自立支援協議会を開催し、引き続き障がい福祉に関する施策や次期障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行状況の評価を行う。	障がい福祉課
58 前期計画 No.59	障がい福祉サービス等の提供	障がいのある方や、生活していく上でなにかしらの支援を必要とする方の自立と社会参加の促進を図るため、ひとりひとりのニーズに寄り添い、適切なサービスを提供した。 【サービス別決定者数(R7.2現在)】 ・障害福祉サービス 859人 ・障害児通所 363人	1,241,445 障害福祉サービス費等 286,293 障害児通所給付費等	障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができた。また、障がいや何かしらの支援を必要とする子をもつ親の子育て支援につなげ、ひとりひとりのニーズに丁寧に対応することができた。	事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実を図っていく。また、障害福祉サービス等を利用する方のニーズを丁寧に聞き取り、利用者に応じた適切なサービスの提供を推進していく。	障がい福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
59 前期 計画 No.60	介護予防に向けた 取組の実施	●各種講座の開催 【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導のもと、ポールウォーキング講座を開催した。 ・延べ参加者数 144人（男性 59人／女性 85人） 【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 ・延べ参加者数 13,767人 【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。 ・延べ参加者数 261人 【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 ★元気アップ体操指導員研修会（5回開催） ・参加指導員数 延べ143人（男性 25人／女性118人） ★自主活動等：19会場27教室（コミュニティセンターほか） ・延べ参加者数 7,244人／年 【コンディショニングサポート講座】 専門知識を持ったインストラクターによるコンディショニングサポート講座の実施 ★コース型（全2回 2コース） ・延べ参加人数（2回開催） 41人 ●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催 【高齢者単発型介護予防講座】 「椅子ヨガ」「はつらつエアロ」など、全19プログラム（延べ446回）を開催した。 ・延べ参加者数 8,351人 【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。 ★コース型（全8回 2コース） ・延べ参加者数 243人（男性 26人／女性 217人） ★出前講座等（1回） ・延べ参加者数 21人（男性 1人／女性 21人） ●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、感染症対策を施しながら様々な活動を実施した。 延べ利用者数 14,856人（男性 5,476人 女性 9,380人）	13,144	介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図っている。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっている。 今後も、より多くの方々が参加しやすい講座等や集いの場にしていけるよう、講座内容等の工夫が必要である。 自主活動の参加者数は概ね横ばい傾向であるが、自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。	●各種講座の開催 【健康ウォーキング講座】 流通経済大学教授の指導による「ポールウォーキング」の実施 【いきいきヘルス体操教室】 シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 【いきいき運動講座】 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催 【コンディショニング講座】 専門家知識を持ったインストラクターによるコンディショニングサポート講座の実施 【元気アップ応援事業】 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施 ●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催 【高齢者単発型介護予防講座】 1回あたり30分～45分の介護予防を目的とした健康づくりプログラムの開催 【音楽フィットネス講座】 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催 ●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
60 前期 計画 No.61	高齢者等の市民活動への参加推進・支援	市民活動に参加するきっかけづくりとして、市が指定する活動への協力者又は参加者にポイントシールを配布しており、対象となる活動は、市民活動団体等が年間活動計画等に基づき事前申請を行い、これを当課の審査を経てポイントシールを交付している。 市民活動センターは、高齢者等に係る活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、活動の場を提供している。 ＜決算額＞ ・まちづくりポイント制度推進事業 1,210千円 ・市民活動センター運営費 13,514千円	14,724	ポイントシールは、市内公共施設の利用券等に交換できるほか、市民活動団体への寄付も可能であることから多くの市民に、地域や行政に対する関心や理解を深めていただく機会になっている。 また、住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも多くの申請をいただいており、更なる高齢者等の市民活動の促進につながることを期待される。 そして市民活動センターを活動の場として提供することで、様々な団体の活動支援に繋がっている。	【まちづくりポイント制度】 まちづくり・ポイントのシステム化の検討を進めることで、特に若者世代等を中心に市民活動に携わるきっかけ作りとなることを期待したい。 【市民活動センター】 市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機・パソコン等の供用を行うなど、引き続き活動の場の提供を行う。	地域づくり推進課

(4) ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
61 前期 計画 No.62	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	児童扶養手当法に基づいて、父または母と生計を同一にしていない児童を養育している、所得が一定額以下の場合に手当を支給する。（公的年金給付額が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる。） 【令和6年度児童扶養手当支払件数及び支給額等】 ○5月定期払 支払件数 513世帯 支給額 43,660,470円 ○7月定期払 支払件数 517世帯 支給額 44,739,600円 ○9月定期払 支払件数 524世帯 支給額 45,559,950円 ○11月定期払 支払件数 528世帯 支給額 45,638,710円 ○1月定期払 支払件数 534世帯 支給額 48,350,100円 ○3月定期払 支払件数 542世帯 支給額 49,202,570円 ○随時払等 支払件数 53世帯 支給額 2,831,760円 また、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応給付金（新規こども加算分）の支給を行った。	279,983	児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭等の自立に向けた支援をすることができた。 令和6年度は国による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度に新たに住民税非課税、また住民税均等割りのみ課税となった世帯に対し、物価高騰対応給付金（非課税化給付分）、物価高騰対応給付金（住民税均等割りのみ課税化給付分）を実施し、18歳以下の児童を養育する世帯には、物価高騰対応給付金（新規こども加算分）を、児童1人あたり、5万円追加支給した。こどもへの加算分については、要件を満たす大多数の世帯が申請不要での振込であったため、ひとり親を含む、物価高騰での困窮世帯に速やかに支援を行うことができた。	令和7年度も引き続き、児童扶養手当の支給を行う。前年の全国消費者物価指数の上昇率2.7%に基づき、令和7年4月から全部支給者：1,190円、第2子加算：280円、第3子以降加算：280円の支給額増額となった。	こども家庭センター

②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
62 前期 計画 No.63	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。 月平均受給者数 1,197人 医療費助成金額 42,189,177円	42,189	申請漏れを防ぐため、こども家庭センターと連携を図っていることで、より多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぐ等、健康の維持を支援することができた。	こども家庭センターと連携を図り、申請漏れを防ぎながら医療費の助成を実施する。	保険年金課
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
63 前期 計画 No.64	ひとり親家庭等への入学・資格取得に関する支援 【前期計画64：ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援】	ひとり親家庭等の児童が、国公立私立学校、専門学校等に入学者の場合に、非課税世帯を対象に入学準備金を支給し、経済的支援を行います。 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金（県の融資制度） ・修学資金 20歳未満の児童が高等学校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校で就業するために必要な費用を貸付 ・就学支度資金 20歳未満の児童が小学校、中学校、高校、大学及び就業施設に入学・入所するために必要な費用を貸付	0	令和6年度中に1名の貸付が決定した。 ひとり親家庭で必要と思われる方に対し、制度の説明を随時行った。	こども家庭センター窓口にてパンフレットの設置等で周知を行う。 問い合わせがあった場合には制度の説明をし、随時申請を受付する。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
64 新規	日常生活に困難を抱える家庭への支援	【こども家庭課】 ヤングケアラーの対策について関係各課を集めた、龍の子支援会議を開催し、児童・生徒の支援についての報告及び支援方法の確認を行い、当該家庭が必要とする支援につながるよう検討を行った。なお、特に支援等が必要な家庭には、子ども食堂や学習支援等と紹介する等のサポートを行った。 【教育センター】 市スクールソーシャルワーカー派遣により、児童生徒及び保護者の生活環境等の相談と環境へのアプローチ、福祉サービスのコーディネート等、アウトリーチを中心とした支援を行った。 【スクールソーシャルワーカーの相談実績】 ・支援対象となった件数（児童生徒数） 28件 ・相談回数（延べ） 195回 龍の子さわやか相談員を各小中学校に派遣し、児童生徒が日々の悩みや不安を安心して相談できる相談体制づくりに寄与した。 【さわやか相談員の相談実績】 ・相談回数（延べ） 児童6,725回 生徒3,791回	0	【こども家庭課】 ヤングケアラーについては、家族構成や家庭環境等が大きく影響していることから、関係各所を集めた「龍の子支援会議」を開催し、支援が必要な家庭に対してサポートすることができた。 【教育センター】 スクールソーシャルワーカーが介入することにより、ケースの実態に応じた行政サービス、福祉サービス等につなぐことができた。サービスを受けたことにより保護者に精神的・経済的な余裕が生まれ、結果的に児童生徒が登校することにつながったケースが見られた。	【こども家庭センター】 家庭環境により日常生活に支障をきたしている児童・生徒を支援するため、関係各所と連絡を密にするとともに、不安や悩みの解消できるような引き続き、相談で体制を整えていく。 【教育センター】 スクールソーシャルワーカーの業務内容や役割について、研修等を通してこれまで以上に活用を促進していく。 「安心して話のできる身近な大人」としての龍の子さわやか相談員の役割についても、学校訪問等の機会を捉えて理解啓発を進めていく。	こども家庭センター・教育センター

(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援
① 経済的支援を必要とする家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
65	生活困窮者への支援	相談員を配置し、延べ125件の相談対応を行い、関係機関との連携を図りながら相談者の主訴に沿った支援を行った。 職業紹介事業所の就職状況は求職申込件数は27件、就職件数は17件となり、就職率は63.0%となった。 ●住居確保給付金 給付決定件数：4件 ●職業紹介事業所 R6新規登録者：23件	210	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実を図るとともにハローワークなどの関係機関との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	生活困窮者の自立を目指し、無料職業紹介事業所など様々な社会資源を活用しながら相談者の主訴に合った支援を行っていく。	保護課
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
66	子どもの貧困対策の推進	茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた2世帯に配布した。お祝い品は一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート等）であった。 また、生活に困窮している児童や要保護児童等を対象とした支援対象児童等見守り強化事業を実施した。 ○支援対象児童等見守り強化事業実施内容 ・無料塾 令和6年度延利用人数：8,44人 ・こども食堂 令和6年度延利用人数：1,333人 ・アウトリーチ 令和6年度延訪問世帯数：77世帯	14,388	入学お祝い品は、広報紙で広く周知した結果、申し込みのあった2世帯にお祝い品を配布することができた。 令和4年度から支援対象児童等見守り強化事業として、居場所づくり事業では、無料塾にアウトリーチによる家庭訪問による支援を追加して、より多くの児童に支援を行うことができた。 家庭児童相談の対象者と関わりがあることも多かったため、相談者には相談内容に合わせた支援を行うことができた。	引き続き、入学お祝い品については広報誌等での積極的な周知を行う。 また、居場所づくり事業、アウトリーチについては、家庭児童相談の情報と連携しながら、生活困窮児童及び要保護児童等への支援を行っていく。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
67	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学の意欲を持っているが、経済的理由により高校等への修学が困難な生徒に対して、奨学金を給付している。 令和6年度は、29名に対し月額1万円（年総額348万円）を支給した。 【令和6年度奨学生】 高校1年生：11名 高校2年生：8名 高校3年生：9名 高専4年生：1名 合計：29名	3,480	令和6年度は経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒29名に対して支援を行ったが、使途アンケートの結果から、奨学生は奨学金を書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できた。	令和7年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒31名に対し月額1万円、年間で総額372万円を支給予定である。	教育総務課

(6) 外国籍市民等への支援
①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
68	外国籍市民等の生活支援の充実 【前期計画：外国籍市民等の生活相談の充実】	市公式ホームページに「おやくだちカード」サイトを開設し、市民生活に関わる情報を「やさしい日本語」及び4言語（英語・中国語・ベトナム語・タガログ語）で作成して公開した。また「おやくだちカード」サイトへすぐにアクセスできるように、二次元バーコードを印刷した名刺サイズのカードを作成・配布した。 その他、基本的な日常会話を学びたい外国籍市民に龍ヶ崎市国際交流協会主催の日本語教室を紹介したり、相談に訪れた外国籍市民に対し、内容に応じて適切な相談窓口を案内した。	1,181	関係課と協力し、行政手続きや生活情報をやさしい日本語及び4言語（英語・中国語・ベトナム語・タガログ語）でとりまとめ、市公式ホームページで提供することができた。また外国籍市民の相談には適切な窓口等を案内し、日常生活をサポートできた。	外国籍市民向けに「やさしい日本語」及び4言語（英語・中国語・ベトナム語・タガログ語）で作成した「おやくだちカード」サイトの内容の充実を図るとともに、引き続き、窓口や市公式ホームページで、外国籍市民に向けた各種相談窓口の案内を行う。	地域づくり推進課

●基本目標Ⅶ 一人ひとりの人権の尊重
 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
 ①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
69	DV防止の啓発と法制度の周知	広報紙「りゅうほう」でDVに関する情報を掲載し、DVの抑制やDV被害を受けている方への相談窓口の周知を図った。令和6年度のDV相談件数は18件で昨年度に比べて1件減となった。また、「DV防止法」のしくみ等についてのポスター掲示・チラシ等、市民の目に触れやすい環境づくりに取り組んだ。	0	広報紙「りゅうほう」でDV相談窓口に関する情報を掲載した。また、DV相談は前年度と比較し増加となったが、要因としてコロナウイルス感染の影響が考えられる。今後も様々な機会を通してDV防止の啓発に努めていきたい。	広報紙「りゅうほう」へDVに関する情報の掲載や、相談窓口の周知をはかる。また、ポスター掲示等、DV被害者が相談しやすい環境作りに心がける。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
70	各種ハラスメントの防止に向けた啓発 【前期計画：セクハラ等の防止に向けた啓発】	セクハラやパワハラ等に関するリーフレットを担当課の窓口に設置したほか、市広報紙に掲載した性的マイノリティ記に関する記事で「SOGIハラ」を紹介するなど、認識を深めるとともに、防止に向けた意識啓発を行った。	0	セクハラ やパワハラ等に関するリーフレットの配布や、ハラスメント関連記事を広報紙に掲載することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発に繋げることができた。	引き続き、セクハラ やパワハラ等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレットを担当課窓口に設置するなどの情報提供を行う。	地域づくり推進課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
71	相談支援体制の充実	【こども家庭課】 市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関等のリーフレットの配布および広報等で周知を行った。DV等の相談には家庭児童相談員が同席し、関係機関等と情報共有を行った。 【福祉総務課】 パンフレットの作成、配置等により市民への普及啓発を行った。また、事業所等が早期に相談・対応できるような体制作りのため、事業所向けの研修を実施した。相談対応の際は、庁内や関係機関、地域包括支援センターと情報共有・連携を図った。	94	【こども家庭課】 市役所内外の関係機関との連携や、ポスター掲示・リーフレット等を市民の目に付きやすい場所に設置し、DV相談等に関する相談に対応していることの周知を図った。 【福祉総務課】 関係機関等と連携し、適切に対応を行った。また、相談対応が迅速かつ適切に行えるよう研修会を実施し、体制作りに努めた。	【こども家庭センター】 保健福祉棟内の市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。 【福祉総務課】 市民や事業所への広報周知を行う。地域包括支援センターや関係機関との連携強化に努める。	こども家庭センター・福祉総務課
72	相談員の資質の向上	【こども家庭課】 相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し、資質の向上に努めた。 【福祉総務課】 複雑かつ多様な相談に対応できるよう、研修等に参加した。また、相談対応を行った案件の振り返り会議を開催し、資質向上を図った。	6	【こども家庭課】 DVマニュアルを作成し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。 【福祉総務課】 研修等に参加し、対応力の向上に努めた。また、対応を行った案件についての振り返り会議を通じて、資質・対応力の強化を行うことができた。	【こども家庭センター】 DV研修会等を受講し、現在の多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。 【福祉総務課】 多様化・複雑化している相談に対応できるよう、研修会等へ参加し、更なる資質向上に努める。	こども家庭センター・福祉総務課

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、保護課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が心身ともに安定した生活を送ることができるよう支援した。 【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数はなかった。母子生活支援施設に入所中の2世帯については、関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。 【健康増進課】 DVに関する相談について、関係機関に情報提供を行うとともに、必要なケースでは健診時や電話、訪問などを通じて情報を把握している。また、関係課へ報告し、情報の共有を行っている。相談件数は1件。	0	【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。 【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。1世帯に関しては、就労先が見つかり安定した収入を得ることが出来た。 【健康増進課】 速やかに関係各課と情報を共有し、対応することができた。	【こども家庭センター】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。 【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。	こども家庭センター・保護課・健康増進課（R6）

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
74	被害当事者への適切な自立支援	【こども家庭課】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、保護課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が安定した新しい生活を送ることができるよう支援した。令和6年度について、DVにより婦人相談へ避難したケースは1件あった。 【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数はなかった。母子生活支援施設に入所中の2世帯については、関係各課や関係機関等との連携・情報共有を行い、適切な保護の実施が行われた。 （再掲 No.73）	2,739	【こども家庭課】 常に情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。 【保護課】 生活保護受給中は、安定した生活を営むことが出来る支援を実施することが出来た。1世帯に関しては、就労先が見つかり安定した収入を得ることが出来た。 （再掲 No.73）	【こども家庭センター】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。 【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。 （再掲 No.73）	こども家庭センター・保護課

(2) 性に関する差別の解消
①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和7年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
75	多様な性への理解促進のための啓発 【前期計画：性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発】	市広報紙に、多様な性への理解促進のため、LGBTに関する啓発記事「-誰もが心地よく生きるために-「多様な性」って何だろう？」を掲載した。 また人権週間記念フェスタで性的マイノリティであることをカミングアウトしている、ものまねタレントのハリウリサ氏による講演会を開催したほか、自身が性的マイノリティである仲間しゅん弁護士による講演会「～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～性的マイノリティってなに？」を開催した。	481 (No.3、4、18 再掲)	市広報紙や市公式ホームページの啓発記事の掲載や、窓口でのリーフレット等の配布のほか、講演会の開催などで、多様な性への理解を促すことができた。	引き続き、市公式ホームページでの情報提供やリーフレットの設置などを通して、多様な性への理解を促していく。	地域づくり推進課
76	多様な性への支援体制の充実 【前期計画：性に関する相談体制の充実】	性的指向や性自認などに関する相談窓口となり、適宜適切な専門相談窓口へ案内しているが、令和6年度は0件であった。また市公式ホームページで「いばらきパートナーシップ制度」を周知した。	0	市公式ホームページにて、引き続き、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」や「いばらきパートナーシップ制度」の記事を掲載し、情報提供ができた。	引き続き、市公式ホームページで「性の多様性と相談窓口について」の記事を掲載し、相談窓口の案内を行うほか、リーフレットなどを窓口を設置し、周知していく。	地域づくり推進課

〈令和7年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業予定〉

7月17日（木） ○第1回委員会（令和6年度推進事業実績報告）

11月 ○男女共同参画推進月間（懸垂幕掲示、パネル展示 等）

2月22日（日） ○講演会開催（大昭ホール龍ヶ崎 大ホール）
・互いを尊重し、多様性を認め合う社会を目指すことを
テーマとした講演会を計画中。